

鳥取縣公報

縣令

昭和十七年二月二十日
第一千三百九號

金曜日

本書ノ大キサハ國定規格A5判

◇鳥取縣令第二十二號

鳥取縣薪需給調整規則ノ通定ム

昭和十七年二月二十日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

薪需給調整規則

第一條 本令ニ於テ薪トハ燃料ノ用ニ供スル木材ヲ謂フ

第二條 縣内ニ於テ生産セラレタル薪ヲ縣外ニ移出セントスル者

ハ様式第一號ニ依リ毎年四半期分ノ薪縣外移出計畫ヲ樹テ知事ノ許可ヲ受クベシ

第三條 前條ノ規定ニ依リ知事ノ許可ヲ受ケタル薪ヲ移出シタル

トキハ毎月様式第二號ニ依ル報告書ヲ翌月五日迄ニ知事ニ提出スベシ

第四條 知事必要アリト認ムル場合ハ前各條ノ規定ニ依ルノ外薪ノ生産者並ニ取扱業者又ハ消費者ニ對シ薪需給調整上必要ナル

命令ヲ爲スコトアルベシ

第五條 第二條乃至第三條ノ規定ニ違反シ又ハ第四條ノ命令ニ從ハザル者ハ拘留又ハ科料ニ處ス

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

様式第一號

第何四半期分薪縣外移出許可申請書

移出期間	移出先	出荷驛	種別	規格	數量	備	考
						束	

右ノ通移出致度候條御許可相成度生産計畫書相添ヘ此段及申請候

01044

町なる農地開發營團大山第一事務所に出現して詳細を了知の上、奮つて移住開拓者として自作農生活に邁進されるやう勸奨する。

令や我が國は大東亞戰爭を完遂して暴戾米英を擊碎し、輝かしく大東亞共榮圈を建設すべく舉國未曾有の進軍を續けてゐるが、これが爲には食糧の自給は國策上最要の緊急問題となつてゐる。今次の赫々たる戰果は既に西南米產諸國の大部分に平和を招來し共榮圈内の食糧問題も前途洵に多望なるものがあるのであるが、しかし我が國の食糧問題は、如何に共榮圈内の自給が將來可能であつても、これを他國に依存することは我が國策上妥當とすべきでなく、是非我が國民の食糧は我が國內に於て、確保して國內自給の方針に立つことが必要である。又大東亞共榮指導者として健全なる大和民族の人的資源確保の上からも、國內農村人口の増強は將來益々重要な意義を持つものであつて、農を國家の本とする我が國古來の國風はいよゝこれを強化しなくてはならぬのである。

然るに我が國の耕地面積は昭和十四年末内地に於て六百七萬八千町歩、そのうち水田三百二十萬九千町歩、畑はこれより稍少なく百八十六萬九千町歩であつて、國土面積に對する農耕地の割合二

は一割七分に過ぎず、ハンガリー、デンマークの六割、印度、イタリヤの五割内外、ドイツ、フランスの四割、スペイン、オランダの三割、イギリスの二割三分、アメリカの一割七分の位次にあり、我が國人口の増加状態からいつても耕地面積の擴張は實に重要な問題といはねばならぬのである。もとより我が國農地の僅少であるのは特有の狭小なる地勢に起因することも重大な原因ではあるが、しかし我が國に於てもこの耕地面積擴張は決して不可能ではないのである。

昭和十三年の調査によると、我が國で今後開拓等により農地として開發し得る適地は百六十二萬餘町歩に及び、その内水田として可能のもの四十七萬町歩、畑となし得るものは百十五萬町歩に及んでゐる。このうちには比較的小面積の開墾適地も相當多いのであるが、數百町歩數千町歩に亘る大規模のものもまた各地にあるのであつて、わが大山原野の如きも實にその一である。

政府では昨年公布された農地開發法に基いてこれらの開拓適地の開發に乗り出すこととなり、その比較的大規模のものを農地開發營團によつて計畫的に開發することになつたのであつて、大山原野もこの方針の下に前記の如くその開拓に手をつけられるに至つた次第であるから、各位の自發的積極的奮起により、本縣に於

01045

け、發適地大山原野の開墾の爲に、敢然參加されんことを切望する。

尙來る三月八日より約二週間に亘り、内原郷導隊二百名を迎へ農業増産報國訓練動員壹千名の大開墾進軍も展開される事になつてゐる。此處に附記して縣民各位の御理解を切望する次第である。

傷痍 國民學校初等科訓導養成

(社會課)

傷痍軍人にして教育者たるに適する素質と熱意とを有する者に對し、必要なる教育を施して國民學校教員たらしめ、傷痍軍人に新たなる報國の途を開くと共に、其の貴重なる體驗を通じて兒童に國防に對する認識を深からしめ、傷痍軍人に對する尊敬感謝の念を篤からしめる目的を以て、傷痍軍人國民學校訓導養成所(初等科)が設けられてゐるが、今回生徒を募集する養成所は

- 一 東京市京橋區大泉町 東京府大泉師範學校内

傷痍軍人國民學校訓導東京養成所

- 二 京都市上京區小山東大野町 京都府師範學校内

傷痍軍人國民學校訓導京都養成所

の二ヶ所であつて、修業年限は一ヶ年、定員は各所三十名、出願期日は三月五日までである。尙・宮城・岡山・福岡の養成所では本年八月募集の豫定である。

入所資格は中等學校卒業程度の學力(陸海軍部内の相當學校を含む)を有する傷痍軍人で品行方正、意志鞏固、思想穩健にして國民學校教員たるに適する者であつて、入所生に對しては年額三百圓以内にて必要なる修學手當を支給せられ、修了者に對しては無試験檢定により國民學校初等科訓導の免許狀を授與される。志願者は縣社會課又は市町村役場について問合せの上、所定の書類を期日までに居住地地方官宛提出されたい。

女子青年學校教育振興綱要

(社會教育課)

大東亞戰爭下、新東亞建設途上に於ける統後女子の責務は益々

01046

加重せられ、特に國防上産業上及び國民生活上女子活動の分野は愈々擴大強化せられると共に、家庭生活の刷新・次代國民育成の任も亦極めて重大なるものがある。従つてこれが使命達成の爲には女子青年學校教育の強化徹底を圖ることが最も急務である爲、縣では今回左の要項に依つて斯教育の振興を期することとなつた

(一) 指導力の充實に關する事項

- 1 女子専任教員の設置を促進すること
- 2 青年學校女子教員並教育施設を擴充すること
- 3 青年學校女子教員の研究機關を整備擴充すること
- 4 女子専任教員の養成機關の設置を圖ること

(二) 設備の充實に關する事項

- 1 女子專用教室の設置を圖ること
- 2 女子專用設備の充實を圖ること

(三) 教育内容の刷新充實に關する事項

- 1 教科内容の刷新強化を圖ること
- 2 戦時即應の教育施設徹底化を圖ること
- 3 國策對應の教育施設の擴充強化を圖ること
- 4 女子國防訓練の徹底を圖ること
- 5 女子青年體力の錬成を圖ること

市町部女子青年學校教育の擴充に關する事項

病類別	赤痢		腸チフス		バチラ		痘瘡		發疹		熱濕紅		デブ		流行性	
	患	者	患	者	患	者	患	者	患	者	患	者	患	者	患	者
市郡別	患	者	患	者	患	者	患	者	患	者	患	者	患	者	患	者
鳥取市																
米子市																
岩美郡																
入頭郡																
氣高郡																
東伯郡																
西伯郡																
日野郡																

◎傳染病患死者旬報

(一月下旬〇印は疫病)

- 1 女子青年學校教育施設の擴充徹底を圖ること
 - 2 就學出席の向上徹底を圖ること
 - (五) 女子青年教育查察の實施に關する事項
- 1 女子青年教育上重要な教養訓練事項につき數校單位を以て查察を實施すること

01047

年	計	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五
六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六
七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七
八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八
九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九
十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十

◎行旅死亡人

發見場所及日時 昭和十六年十一月二十日午前六時頃龜田

郡七飯村大字大中山村字中島八百九十二番地先ニ於テ屍

體發見

- 一 本籍住所氏名 本籍、住所、氏名、身分、職業等一切不明
 - 一 年齢性別 男性推定年齢四十二、三歳
 - 一 人相 丈五尺位頭髮五分刈 面、極度ニ瘦セタル方、角顔、左上絞齒金冠腕ニ櫻右乳ノ邊ニ南無阿無佛ノ塔婆ヲ背負ヒタル男ノ姿アリ
 - 一 着衣 茶アンダー様ノジャンパー、濃オリーブ色アンダーシャツ、國防色夏乗馬ズボン、十文アサヒ地下足袋、一見土工風體ナリ
 - 一 所持品 赤レザー口、在中金一錢
 - 一 假埋葬場所 龜田郡七飯村大字大中山村字中島共同墓地
 - 一 取扱者 北海道龜田郡七飯村長
- 右心當リノ向ハ直接該村長宛照會相成度

◎行旅死亡人

一 取扱者 空知郡南富良村長

一本籍住所氏名 不明 年齢三十歳前後ノ女

一 屍體ノ狀況 身長四尺九寸位ニシテ瘦形、妊娠六、七箇月進行中ノ列車ヨリ轉落石頭骨複雑骨折及下骨骨折ニ依リ即死セルモノノ如シ

一 着衣 白木綿肌着、赤都腰巻、白木綿パンツ、メリス長襦袢、袴、羽織、藤色半コート、伊達巻、簡易帶

一 所持品 現金二圓二十六錢、中形藍色皮製暮口、右腕近視左近視五度位ノ眼鏡、小形メリンス風呂敷、茶色ニ斜メ霜降柄人シヨール

一 發見年月日 昭和十六年十二月十一日

一 發見ノ場所 根室本線落合驛狩勝信號所間落合驛ヨリ二、三三〇米地點ノ線路

一 参考事項 屍體ハ本村字落合共同墓地ニ假埋葬セリ

右心當リノ向ハ直接該村長宛照會相成度

